

取組の方向9

家庭の教育力向上を図る

<主要施策23 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実>

1 学校と家庭の連携の推進（指導部）

(1) 学校と家庭の連携推進事業

ア 家庭と子供の支援員の配置

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、家庭訪問等を通して、問題を抱える児童・生徒に関わるとともに、その保護者からの相談に応じる「家庭と子供の支援員」（民生・児童委員、保護司、青少年委員、退職教員、退職警察官、心理学系大学生など）を、区市町村教育委員会の希望を踏まえて、小・中学校に配置する。

イ 学校と家庭の連携推進会議の設置

「家庭と子供の支援員」を配置した小・中学校において、教職員と同支援員が連携して、計画的に児童・生徒やその保護者の支援を行うことができるようにするため、学校管理職及び教職員と同支援員を構成員とした学校と家庭の連携推進会議を設置し、定期的に支援方策等について協議を行う。

ウ スーパーバイザーの配置

「家庭と子供の支援員」が専門家の助言を受けながら、効果的に児童・生徒やその保護者に対して支援を行うことができるようにするため、区市町村教育委員会の方針に基づき、同支援員に定期的に助言を行うスーパーバイザー（弁護士、医師、臨床心理士など）を配置する。

<主要施策24 学校と家庭が一体となった教育活動の充実>

1 学校と家庭との連携を図る取組の充実（指導部）

(1) 道徳授業地区公開講座の充実（再掲）

「東京都道徳教育教材集」及び「『特別の教科 道徳』移行措置対応 東京都道徳教育教材集」の活用、保護者用DVDの作成等により道徳授業地区公開講座の改善・充実を図り、学校と家庭・地域が連携した道徳教育の取組を一層推進する。

(2) 親子防災体験（再掲）

ア 小学校対象「親子防災体験」の実施

(イ) 全小学校・特別支援学校（小学部）の全学年で参加を希望する児童・保護者を対象

(イ) 親子で防災体験施設（防災館等）へ来場し、防災体験等をする「親子防災体験」を実施（防災体験施設に来場した親子には防災体験用品を配布）

(ウ) 児童が体験後、防災ノート「東京防災」巻末ページに感想等を記入

- (3) 情報サイト及びアプリケーション「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」の活用促進（指導部）（再掲）

児童・生徒が、以下に示す目的等に即して、東京都教育委員会が作成・開発した情報サイト・アプリケーション「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」を有効に活用できるようにするため、学校における授業等を通して、周知・啓発を図る。

ア 自分がいじめを受けたとき、いじめを見聞きしたとき、いじめを行ったときなどに、どのように対処すればよいのかを考えるきっかけとする。

イ 自分がいじめを受けたとき、いじめを見聞きしたときなどに、携行しているスマートフォンなどから、24時間いつでも「東京都いじめ相談ホットライン」に相談できるようにする。

- (4) SNS等の適正な使い方の啓発強化（再掲）

ア 情報教育に関する推進校の設置

情報モラル・情報リテラシー教育に関する取組や授業実践を行い、その成果を公開授業等により広く普及・啓発するために設置する。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等から指定する。

イ 親子情報モラル教室の実施

公立小学校200校程度を対象に講師を派遣し、児童とその保護者が一緒に学ぶことを目的とした情報モラル講座を実施する。

ウ 学習用補助教材の作成・配布

学校における学習や、学校と家庭が連携して児童・生徒に対し、SNSを適切に利用するための力を育むために、情報モラル教育を推進するための補助教材を作成・配布する。